

計画策定の趣旨

- 「多様性尊重条例」のもと、県総合計画や関連諸計画との整合性・連携を図りながら、社会のあらゆる分野において性別の違いに関わらず、男女が共に活躍できる社会の形成に向けた取組を県全体で推進
- 現行計画の計画期間の終了にあたり、これまでの成果や課題を踏まえるとともに、社会情勢の変化に対応するため、今後の目指す姿と取り組むべき施策を盛り込んだ計画を策定

計画の位置づけ

- 男女共同参画社会基本法第14条に基づく法定計画
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく都道府県推進計画

背景

○本県の現状

- 少子高齢化、生産年齢人口の減少
- いまだ根深く残る固定的な性別役割分担意識
- 政策・方針決定過程への女性の参画の低さ
- 多様性尊重条例の施行
- 千葉県職員仕事と家庭の両立・女性活躍推進プランの策定

○社会情勢・関係法令等

- 国際的な日本の位置づけ（ジェンダーギャップ指数の低迷）
- 多様な価値観の広がり、ニーズの変化
- 自然災害リスクの高まり
- 男女共同参画社会基本法の改正
- 女性活躍推進法の期限延長
- 困難女性支援法の施行
- 第6次男女共同参画計画(国)・女性版骨太の方針2025策定

計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

〔基本理念〕

日本国憲法（個人の尊重と法の下での平等）

男女共同参画社会基本法の5つの基本理念（「男女の人権の尊重」「社会における制度又は慣行についての配慮」「政策等の立案及び決定への共同参画」「家庭生活における活動と他の活動の両立」「国際的協調」）

目指す姿

男女のいずれもが、互いに個人として尊重され、社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画し、共に活躍できる社会



第5次計画との比較

第5次計画

目標

男女がともに認め合い、支え合い、元気な千葉の実現を目指します

基本目標

上段：基本的な課題・下段：施策の方向

基本目標Ⅰ

あらゆる分野で男女が
ともに活躍できる
環境づくり

・労働の場における男女共同参画の促進

ワークライフバランスの普及促進、雇用の分野における男女共同参画の促進、誰もが健康で安心して働ける環境の整備、農林水産業における男女共同参画の促進、自営業者、家族従業者、起業家等に対する支援、意欲と能力を生かす再就職に向けた支援、多様な働き方に対する支援

・ライフステージに応じた男女共同参画の促進

子育て・介護への支援・家庭生活における男女共同参画の促進・地域活動における男女共同参画の促進

・政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

政策・方針決定過程への男女共同参画の促進、女性の能力発揮への支援

基本目標Ⅱ

安全・安心に暮らせる
社会づくり

・あらゆる暴力の根絶と人権の尊重

DV・児童虐待(しつけと称する体罰含)等あらゆる暴力の根絶と被害者への支援、性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり、メディアにおける女性や子どもの人権への配慮

・誰もが安心して暮らせる環境の整備

ひとり親家庭等様々な困難な状況に置かれている人々への対応、高齢者・障害者の自立に向けた支援、外国人・障害者・高齢者等が安心して暮らせる環境づくり

・生涯を通じた健康づくりの促進

生涯を通じた男女の健康支援の推進、妊娠・出産等に関する健康支援

・防災・復興における男女共同参画の促進

防災・復興における男女共同参画の視点を取り入れた取組の促進、消防・防災活動における女性の活躍促進

基本目標Ⅲ

男女共同参画の実現に
向けた基盤づくり

・男女共同参画への意識づくり

あらゆる人々にとっての男女共同参画の推進、男女共同参画に関する調査研究、情報の収集・整備・提供

・男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

学校教育・社会教育等における男女共同参画の啓発・推進、多様な選択を可能にし、個性を伸ばす教育・学習の充実

第6次計画

目指す姿

男女のいずれもが、互いに個人として尊重され、社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画し、共に活躍できる社会

基本目標

上段：施策項目・下段：施策の基本的な方向

基本目標Ⅰ

あらゆる分野や
ステージにおける
男女共同参画の推進

①政策・方針決定過程における男女共同参画の促進

政治・行政分野における政策決定過程における女性の参画の促進、民間における方針決定過程における女性の参画の促進

②あらゆる分野における男女共同参画の視点の反映【新規】

女性の参画が少ない分野における女性活躍の場の拡大、男性の参画が少ない分野における男性活躍の場の拡大

③ライフステージに応じた男女共同参画の促進

家事・育児・介護への支援の促進、地域活動等における男女共同参画の促進

基本目標Ⅱ

働く場における
女性活躍の推進【新規】

①働く場における女性への活躍支援【新規】

女性の就業(継続)・復職・起業への支援、女性の能力発揮への支援

②誰もが働きやすい職場環境づくり【新規】

多様な働き方の推進、誰もが安心して働ける職場環境の整備、ハラスメント対策の促進

基本目標Ⅲ

誰もが安全・安心に
暮らせる社会の実現

①あらゆる暴力の根絶と人権の尊重

あらゆる暴力の予防と根絶のための基盤整備、配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進、性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり、メディアにおける女性や子ども等の人権への配慮

②誰もが安心して暮らせる環境の整備

ひとり親家庭等様々な困難な状況におかれている人々への支援、困難な問題を抱える女性等への支援、男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組の推進、高齢者・障害者・外国人など社会生活上の困難な問題を抱える方への理解の促進・支援

③生涯を通じた健康づくりの推進

生涯を通じた男女の健康支援の推進、性差を考慮した健康課題等への支援

基本目標Ⅳ

男女共同参画社会の
実現に向けた
意識変革と基盤整備

①固定的性別役割分担意識や無意識の偏見を解消するための意識変革の推進

固定的性別役割分担意識の変革に向けた啓発、男女共同参画に関する調査研究・情報の収集・整備・提供

②子ども・若者に向けた意識啓発

学校教育・社会教育等における啓発、多様な選択を可能とする学習の推進

③推進体制の整備・強化【新規】

男女共同参画センターの機能強化、多様な主体との連携、計画の適正な進行管理